

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し修学の継続が困難となった方を対象に支援を行う

学院教職員有志による特別給付奨学金

対象要件

- 本学の大学・短期大学部の学生、大学院生（外国人留学生を除く）
生計維持者一方の2022年所得もしくは2023年の所得見込が次の金額内であること
給与所得者の場合は概ね841万円以下、給与所得以外の所得者の場合は概ね355万円以下であること。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生計維持者一方の

①**2022年所得**が、2019年～2021年のいずれか1年間の所得より**減収**

②**2023年所得見込み**（2023年1月～6月のいずれか4か月分の所得合計を3倍する）が、
2019年～2022年のいずれか1年間の所得より**減収**



学院教職員有志による特別給付奨学金

給付額：後期授業料の40%相当額
または10万円～30万円

出願期間：2023年7月10日（月）～8月7日（月）

詳細は募集要項でご確認ください

問合せ先 / 学生課 奨学金受付 0798-45-3603